

「第4期綾部市障害者計画(案)」に対する主なご意見の概要及びご意見に対する考え方について

NO.	該当ページ	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	16p～22p	第2章 2 アンケート調査からみえる綾部市の現状	調査の手法、調査対象者(本人、保護者等の別)、聞き取り調査の場合、調査員の資格(保健師、看護師などの別)はどのようなものか、本文中に調査の手法等を注書きしていただきたい。	アンケート調査は、手帳所持者等に郵送送付、郵送回収により実施しました。基本的に障害者本人を調査対象としています。一部主な介護者に問う質問があります。 また児童については児童の保護者を調査対象にしています。 参考資料としてアンケート結果と共に調査の手法を掲載する予定です。
2	23p～30p	第2章 3 前計画の評価及び課題	「本市の障害児者を取り巻く課題を、アンケート調査結果、事業の実施状況から、前計画の主要部分ごとに整理しました。」と断わり、例えば「主要部分1.住みよいまちづくりの推進」では数値指標による施策や事業評価が行われていない。専らアンケート結果や綾部市障害者施策推進協議会等機関の意見によって課題提起が行われていて評価手法に疑問がある。そのため、主要部分(施策)及び主要部分を構成する事業につき数値目標を設定、その達成度を計測し評価を行うなど市民、納税者の納得が得られる評価手法を導入するとともに、庁内に関係各課係や市民等からなるプロジェクトチームを立ち上げ評価手法を検討するなどその透明性、信頼性にも配慮していただきたい。	障害の種別や程度、年齢や生活スタイル、置かれている環境などにより障害のある人一人ひとりの課題は多様であり、障害福祉施策なども利用が増えることが一概に良いこととも言えない場合もあることから、数値目標の設定はせず、障害のある人自身の意見を大切に、施策についても評価いただきたく、本計画でも積極的に障害のある人や関係者の声をそのまま掲載しています。
3	24p～29p	第2章 3前計画の評価及び課題	関係団体(綾部市障害者施策推進協議会及び綾部市障害者地域自立支援協議会)の意見は貴重であるので、評価結果に基づく事業の新規採択や事業の改善等に活用すれば一層、活きると思う。	今後も両協議会の意見を尊重し施策推進にあたっていく所存です。
4	31p～51p	第3章 分野別施策の基本計画	今次計画案のように分野横断的な事業で構成される施策については、部署間の連携や事業費等コストの問題などからその実効性に配慮を欠き、課題解決が進まない原因のひとつと思う。そのような状況のもと、例えば公共建築物のバリアフリー化など、今後とも同じような課題が繰り返し提起されると思う。そこで、分野別施策の施策推進費を明示するとともに、施策ブランチ(事業)の事業費を優先配分するなどの措置を講じるべきである。	将来にわたる施策分野ごとの予算措置や配分等を計画に盛り込むことはできませんが、国・府などの補助事業の積極的活用などにより公共施設等のバリアフリー化にも努めてきているところであり、今後も積極的に取り組みたいと考えています。
5	6p 50p～51p	第1章 2 計画における重点課題と留意点 (2)「手話言語の確立及び多様なコミュニケーション手段の促進に関する条例の推進」 第3章 9情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実(1)～(3)	目標値や新規事業の導入時期を示してもらいたい。また、本計画の年度実施計画たる障害者福祉計画(障害者福祉サービス)をみても人材育成や派遣の実績は不十分(対見込量)と思料するので、推進策につき抜本見直しを行い基本計画で示してもらいたい。	掲載の事業はすでに実施している事業や今年度開始した事業ばかりですが、年々充実が図れるように努めていくところです。 手話通訳や要約筆記等の意思疎通支援は利用者の生活スタイル等によりその利用回数等が変動するものであり、派遣回数などを数値目標として設定することは馴染まないと考えています。これからも意思疎通支援は必要な方が必要な時に提供できるよう努めます。

6	6p 50p～ 51p	第1章 2 計画における重点 課題と留意点 (2)「手話言語の確立 及び多様なコミュニ ケーション手段の促進 に関する条例の推進 第3章 9情報アクセシビリティ の向上及び意思疎通 支援の充実(1)～(3)	市議会のライブ中継、再生録画につき、手話通訳の挿入、市庁舎について、ディス プレイを設置し手話などによる窓口案内を行うなど真の「つながり合える共生社会」の 構築につき尽力してほしい。	市議会の傍聴においては希望に応じ手話通訳・要約筆記を実施することとして います。 市では手話ができる職員が3名おり、直接手話での窓口対応をしています。 今後も手話を使用する聴覚言語障害の方のご希望に沿って対応していく所存 です。
7	54p	第4章綾部市障害者計 画の推進に向けて 1 計画の推進体制	計画の推進体制について、「・・・国・府の計画実施状況を踏まえつつ、全庁的に総合 的な取組を行うとともに、障害のある人に関する施策の総合的かつ計画的な推進に ついて、「綾部市障害者施策推進協議会」の意見と協議を経ながら推進を図りま す。」の記述につき、全庁的、総合的な取組に資する協議の体制と仕組み、本計画 案作成のために行われた全庁的な会議及び綾部市障害者施策推進協議会との協 議等のテーマ及び回数等の実績をうかがいます。	全庁的、総合的な協議の体制と仕組みについては、日ごろの組織内の連携と して取り組んでいます。その中で個々の課題に応じて関係部課で構成するプロ ジェクトチームを組織して検討を進めているところです。 本計画策定にあたっては、綾部市障害者施策推進協議会、綾部市障害者地 域自立支援協議会からの意見をいただくとともに、両協議会から構成する策定 委員会を開催し検討を重ねたほか、庁内でも関係部課との個別の協議を重ねて います。 策定委員会は3回開催しましたが、両協議会については通年的に施策や計画 の評価、検討、意見聴取を行っているため、本計画策定のために行われた回数 を区別して集計することは困難です。(年2回程度開催しています。)
8	54p	第4章綾部市障害者計 画の推進に向けて 2 人材育成・確保	人材育成・確保について、「・・・特に障害福祉サービスの従事者や意思疎通支援事 業の担い手、各種ボランティアなどの人材確保が深刻な課題となっており、これらの 仕事の魅力発信や働きやすい環境づくりなど、多方面にわたる施策の展開に努めま す。」の記述につき、ボランティアなどの確保が課題解決の重要な担い手になること はわかるが市の役割もまた重大と存じます。そこで常時の業務量レビューによる市 職員配置の見直しなどによって、必要な部署に人材を投入する努力を示すことも大 切だと思います。今次計画策定のため主管課へ機動的な職員配置やプロジェクトチ ームの編成など環境づくりはなされましたか、うかがいます。	市職員の特別な職員配置などはしていませんが、策定委員会から意見をいた だいたり、庁内においても課題ごとに必要に応じ関係課と十分協議を重ねて取り 組んでいるところです。
9	55p	第4章綾部市障害者計 画の推進に向けて 3 人材育成・確保	推進状況の定期的な点検の項は的確な記述と思う。「本計画の進捗状況の管理・評 価については、計画を立て(Plan)、実行(Do)、その進捗状況を定期的に把握・評価し た上で(Check)、その後の取組を改善する(Action)、一連のPDCAサイクルの構築に 努めます。」の記述について、特にCheck体制の現状、第3章分野別施策の基本計画 において数値目標を設定し、施策の客観的評価が可能なものにする、さらに本計画 全体の評価(Check)につき客観的評価が可能なシステムを開発していただきたい。 特に施策横断的な計画では重要と思います。	チェック体制の現状としては、障害者施策推進協議会に報告し、意見をいただ いているとともに、課題の発生時や関係団体からの要望や意見が出されるとき に計画に沿って施策が実施できているかを点検しているところです。 客観的な評価については障害のある当事者の満足度を重視したいと考えてお り、今後も各制度やサービスの利用者の声を丁寧に聞き取りながら、その声を各 部署に的確に繋いでいくことにより横断的な施策展開を図っていきます。
10		全般	私はろう者で、生まれつき耳が聞こえません。手話ができるヘルパーさんが増えてほ しいです。最近、高齢になり、体のことなど心配なことも増えてきました。高齢に なっても、安心して暮らせるように、手話のできるヘルパーさんに来てもらいたいから	ろう者が安心して障害福祉サービスや介護サービスを利用できるために、従事 者に手話を習得していただくことは重要と認識しています。市が開催する手話奉 仕員養成講座等にご参加いただくよう呼びかけなど、人材の育成に努めます。
11		全般	手話で安心して介護保険のサービスが受けられるようにお願いします。私はろう者 で、生まれつき耳が聞こえません。高齢になったので、これからのことが心配です。 手話で安心して介護保険のサービスが受けられるようにお願いします。手話で自由 にお話ができるとうれしいです。	ろう者が安心して介護保険のサービスを利用できるために、従事者に手話の 技術を習得していただくことは重要と認識しています。事業所とも協力し、市が開 催する手話奉仕員養成講座等にご参加いただくなど、人材の育成に努めます。

12		全般	聴覚障害があっても、就職できるように支援や配慮をお願いします。聴覚障害によりコミュニケーションがとりにくいということで、就職できないことがあります。筆談したり、手話通訳を利用したりするなどして、就職できるように環境を整えてほしいです。	聴覚障害のある方が、必要なコミュニケーション手段が確保された環境で、仕事ができるよう、企業などに対する理解啓発を図ります。また、就職に際して必要となる手話通訳については引き続き対応していきます。
13		全般	私はろう者ですが、他の障害がある人とも交流したいと考えています。そのような機会がほしいです。他の障害のことも理解を深めたいからです。	当事者団体の活動や、スポーツ、文化活動にご参加いただけるよう情報提供に努めます。
14		全般	盲ろう者は、耳が聞こえず目も見えませんが、情報が入らず困っています。そんな中で、盲ろう者同士が集まって交流することがとても大切です。そのために支援をしてほしいです。盲ろう者は、集まり交流することで、初めてお互いに情報が手に入るからです。ですが、コロナ禍の中、集まることができず、さらに深刻な状況です。	当事者団体の交流は、情報共有の面からも重要であると考えております。特に視覚と聴覚の重複障害については、コロナ禍であっても、直接出会ってコミュニケーションをすることが必要になることを認識し、支援の方法を検討していきます。
15		全般	(京都北部地域の)地元の情報がほしいです。また、聴覚障害者や盲ろう者にも分かりやすい方法で、情報を知りたいです。テレビや新聞だけでは分かりにくいので、集まって情報を得る機会がほしいです。ニュースなどでは、関東の情報は手に入りやすいですが、地元の身近な情報を知る機会が少ないと思うからです。また、テレビや新聞だけでは分かりにくいこともあるので、集まって情報を得たり、学び合ったりする機会が大切と思うからです。	市のホームページなどで公開する動画については、字幕や手話通訳での対応をしていきます。情報にアクセスするための学習や、学び合いの機会についても検討していきます。
16		全般	公共施設に公共Wi-Fiの環境が整備されていると学習会などがやりやすくなるので、整備してほしいです。学習会を公共施設の部屋を借りて開催するとき、インターネットで情報を映像や画像で流しながら学習したい場合や、離れた地域の方々と交流や会議をオンラインで実施するときなどに、Wi-Fi環境が必要になるからです。	市の庁舎の環境整備を検討する際のご意見として、参考とさせていただきます。